

「公立大学法人大阪新大学調査検討等業務委託の企画提案の募集について」の訂正について

・ 正誤表

	正	誤
4 参加資格要件（9）	<p>2つ以上の事業者が共同事業体を結成して申請する場合は、上記（1）から（8）までの要件を満たす事業者同士の場合（（8）においては、いずれかの事業者が要件を満たせば良いものとする。ただし、各事業者はどちらかの業務実績を有していること。）とする。また、構成員は、共同事業体の代表者となる事業者を決め、代表者は、全体の意思決定、管理運営、業務遂行等に全ての責任を持つこととし、参加申請以降における代表者及び構成員の変更は原則認めないものとする。なお、単独で参加申請した事業者は共同事業体の構成員となることはできず、各構成員は複数の共同事業体の構成員になることはできないものとする。</p>	<p>2つ以上の事業者が共同事業体を結成して申請する場合は、上記（1）から（8）までの要件を満たす事業者同士の場合とする。また、構成員は、共同事業体の代表者となる事業者を決め、代表者は、全体の意思決定、管理運営、業務遂行等に全ての責任を持つこととし、参加申請以降における代表者及び構成員の変更は原則認めないものとする。なお、単独で参加申請した事業者は共同事業体の構成員となることはできず、各構成員は複数の共同事業体の構成員になることはできないものとする。</p>